

令和 5 年度（2023 年度）

日光市銅山観光事業特別会計補正予算書

（第 2 号）

令和5年度（2023年度）日光市銅山観光事業
特別会計補正予算（第2号）

令和5年度（2023年度）日光市の銅山観光事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,660千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		16,201	4,000	20,201
	1 他会計繰入金	1	4,000	4,001
6 市債		45,200	△6,200	39,000
	1 市債	45,200	△6,200	39,000
歳 入	合 計	131,860	△2,200	129,660

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 観光事業費		126,815	△2,200	124,615
	1 観光費	126,815	△2,200	124,615
歳 出	合 計	131,860	△2,200	129,660

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
1 観光事業費	1 観光費	業務費	24,821

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
銅山観光整備事業	45,200				39,000			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	16,201	4,000	20,201
6 市債	45,200	△6,200	39,000
歳入合計	131,860	△2,200	129,660

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 観光事業費	126,815	△2,200	124,615
歳出合計	131,860	△2,200	129,660

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	△6,200		4,000
	△6,200		4,000

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節
				区 分
3 款 繰入金	16,201	4,000	20,201	
1 項 他会計繰入金	1	4,000	4,001	
1 目 一般会計繰入金	1	4,000	4,001	1 一般会計繰入金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節
				区 分
6 款 市 債	45,200	△ 6,200	39,000	
1 項 市 債	45,200	△ 6,200	39,000	
1 目 銅山観光整備事業債	45,200	△ 6,200	39,000	1 銅山観光整備事業債

3款 繰入金

節			説 明
金 額	節の説明	金 額	
4,000			

6款 市 債

節			説 明
金 額	節の説明	金 額	
△ 6,200			

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
1款 観光事業費	126,815	△2,200	124,615		△6,200	
1項 観光費	126,815	△2,200	124,615		△6,200	
2目 業務費	61,394	△2,200	59,194		△6,200	

1款 観光事業費

内 訳	節				説 明
	区 分	金 額	節の説明	金 額	
4,000					
4,000					
4,000	12 委託料	△1,100	測量・設計等委 託料	△1,100	業務費 △2,200
	14 工事請負費	△1,100	設置工事請負費	△1,100	